「令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相談・研修等)業務」 業務委託に関する質疑・回答

2月20日回答分

番号	質問	回 答
1	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相	研修については、企画から実施までを受託事業者が担うものとする。ただし、令和6
	談・研修等)業務仕様書第6(3)ア、イ、ウ、エに関し	年度前期リカレント研修については、令和5年度の体制の中で一部企画しているもの
	て、一から企画、実施をするものか。もしくは、令和5年	がある。
	度からその内容を引き継いで実施するものか。	
2	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相	ホームページの保守・管理は受託事業者が担うものとする。
	談・研修等)業務仕様書第6(7)ウに関して、ホームペ	
	ージの保守・管理も受託事業者が実施するものか。	
3	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相	徴収した研修受講料の収受、管理は受託事業者にお願いしたい。
	談・研修等)業務仕様書 16(2)に関して、受託事業者に	なお、本研修受講料については委託事業費に加算されるものではなく、収受した受講
	おいて徴収した研修受講料の収受、管理が難しい場合、府	料に応じて委託料の変更を行う手続きとなることに留意いただきたい。
	がそれらを担うことは可能か。	
4	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相	備品については、受託事業者でリース費用を負担する必要があるが、4月の事業開始
	談・研修等)業務仕様書6に関して、実施場所は無償提供	までのスケジュールを鑑み、リースに係る準備は府が調整することとし、支払いにつ
	とあるが、PC 端末等の備品についてはどうか。	いて受託事業者にお願いしたい。提案においては、200 万円(税込)を想定した見積
		もりを作成いただきたい。
5	備品のリースに関し、200万円(税込)とのことだが、こ	JP システムの端末代は含まれていない金額である。
	の中に JP システムの端末代は含まれるか。	

番号	質問	回 答
1	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相	執務室については、現京都府生涯現役クリエイティブセンター及び現京都府テレワー
	談・研修等)業務仕様書3に関して、執務室は「京都経済	クセンターの2か所を想定している。
	センター3階」現京都府生涯現役クリエイティブセンター	作業スペースについては、レイアウトを検討中であるが、事業を遂行する上で支障の
	の場所を利用する認識でよいか。他事業と同部屋での業務	ないよう配慮したい。また、相談対応については、相談者のプライバシーに配慮する
	遂行となるが事業ごとに作業スペースは明確に線引きが	ため執務室内にパーテーションで区画したスペースを確保することとしている。
	されている環境か。また、相談対応を行うスペースは、プ	個人情報の受け渡しについては、個人情報保護に関する法令等の規定のほか、京都府
	ライバシーへの配慮がされている(個室のように区切られ	生涯現役クリエイティブセンターの個人情報管理規程等に従い、適切に管理されたい。
	た)環境か。	
	他事業との連携が求められているが、個人情報の受け渡し	
	等の方法について、注意点はあるか。	
2	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相	京都府内企業に就業を目指している府外在住の方も、サービス提供の対象となる。
	談・研修等)業務仕様書6に関し、「受託者は本業務が府	
	民に直接サービスを提供するセンターであることを意識	
	し」とあるが、京都府内企業に就業を目指している府外の	
	方は、サービス提供の対象となるか。	
3	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相	同仕様書(3)イの研修も含め、府や大学等が実施するリカレントに関する研修全般
	談・研修等)業務仕様書6(2)キに関し、「相談者への	を指す。
	大学等が実施するリカレント研修の案内・誘導」のリカレ	
	ント研修とは、同仕様書(3)イの研修を指すのか。	
4	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相	同仕様書6(3)イ以外に、現段階で開催内容の決定や講師との調整を開始している
	談・研修等)業務仕様書6(3)アウエオに関し、同仕様	講座はない。
	書6 (3) イのように既に開催内容が決定もしくは講師と	

	の調整が開始している講座はあるか。	
5	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相談・研修等)業務同仕様書6(3)イに関し、令和6年度前期は策定済みと聞いているが、提案時には後期のみの内容について提案が必要か。もしくは、「運営」と記載されているとおり府からの提示待ちもしくは相談して策定する形か。	
6	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相談・研修等)業務同仕様書6(3)イに関し、前期の費用負担についてご教示いただきたい。「また、うち5コースは京都府の他部局が実施する事業との連携した取組とすることから、当該コースについての予算負担は必要ない。」の記載について、策定された前期の講座は何コースあり、予算負担の必要なしを除くと何コースになるか。予算として計上すべき前期の金額を御教示いただきたい。	コース(20コースの内5コースが他部局事業)として積算いただきたい。
7	令和6年京都府生涯現役クリエイティブセンター運営(相談・研修等)業務同仕様書16(2)に関し、「徴収した研修受講料については本事業に全額充当するものとし、実際に要した経費と充当した額の差を委託金額として変更契約するものとする。」とあるが、いつの時点で変更契約が必要かどうかの判断をするのか。(例)11月時点で等(例年その時期に変更が必要か質問を受けることが多いため同時期かどうか)	11月頃を見込んでいる。

設備費を約200万円確保する様にとの説明があったが 府で準備する什器における経費の内訳は何か。

事前説明会で説明を受けた内容に関して、レイアウト什器│経費の詳細については現在調整中であるが、準備する主な什器の内訳は以下のとおり。 事務机、事務椅子、来客用机、来客用椅子、会議テーブル、ミーティングチェア、ロ ッカー、パンフレットスタンド、パーテーション等 なお、経費には搬入費、施工費、管理費を含む。